

平成29年4月10日

正会員各位

一般社団法人千葉県病院薬剤師会
選挙管理委員会

日本病院薬剤師会代議員、補欠の代議員選挙について（公示）

平素より、千葉県病院薬剤師会の事業にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

日本病院薬剤師会代議員選挙、補欠の代議員選挙を下記の通り実施しますのでお知らせいたします。

記

1. 選挙の目的

平成29・30年度の日本病院薬剤師会代議員、補欠の代議員を選出するため
（任期：平成29年7月1日～平成31年6月30日）

2. 代議員、補欠の代議員の職務

代議員：本会代表として日本病院薬剤師会総会の各議案に責任を伴う議決を行う
補欠の代議員：代議員が任期中に欠けた場合に代議員として補充される

3. 代議員、補欠の代議員の報酬

代議員、補欠の代議員共に無報酬

4. 定数

代議員：5名、補欠の代議員2名

5. 選挙権者・被選挙権者

平成29年4月1日現在、会費を納入した日本病院薬剤師会及び本会正会員である者（病院、診療所、介護保険施設に籍を有する者に限ります）

6. 立候補手続

立候補に必要な書類を本会選挙管理委員会に直接請求し、必要事項を記載の上、立候補期間内に選挙管理委員会へ郵送して下さい（必着）

立候補書類の請求には、「日本病院薬剤師会定款・定款細則」を事前に必ず確認して下さい

立候補者が定数に満たない場合は本会会長が代議員候補、補欠の代議員候補を選定します

7. 立候補期間

平成29年4月11日（火）～ 平成29年4月25日（火）（必着）

8. 立候補者の公示

立候補に必要な書類を確認した後、平成29年5月9日（火）頃に本会ホームページ（会員のページ）で公示する予定です

9. 当選者の決定（投票）

平成29年5月20日（土）、第72回千葉県病院薬剤師会総会にて行う予定です
立候補者が代議員定数に満たない場合は投票を行わない場合があります

<照会先・提出先>

千葉県病院薬剤師会選挙管理委員会

〒260-0025

千葉市中央区問屋町9-2

TEL：043-204-2523